

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月27日
【事業年度】	第59期(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
【会社名】	株式会社ミサワ
【英訳名】	Misawa & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三澤 太
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	(03) 5793 - 5500 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役シニアマネージャー 鈴木 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	(03) 5793 - 5500 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役シニアマネージャー 鈴木 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成26年 1月	平成27年 1月	平成28年 1月	平成29年 1月	平成30年 1月
売上高 (千円)	6,320,092	7,641,941	8,079,393	8,147,738	9,195,011
経常利益又は経常損失 (千円)	486,095	662,616	58,109	215,752	92,341
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (千円)	234,905	369,716	76,345	416,559	318,841
包括利益 (千円)	225,278	356,438	65,626	396,064	310,728
純資産額 (千円)	1,136,490	1,492,912	1,777,062	1,380,899	1,069,557
総資産額 (千円)	3,172,374	3,604,781	4,057,815	4,220,411	4,285,482
1株当たり純資産額 (円)	181.69	238.62	250.17	194.36	150.35
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	37.57	59.10	10.94	58.70	44.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	35.36	55.61	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.8	41.4	43.8	32.7	24.9
自己資本利益率 (%)	22.9	28.1	-	-	-
株価収益率 (倍)	11.7	18.5	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	209,570	436,056	145,373	3,700	158,495
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	222,816	388,109	348,812	619,207	519,967
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,921	112,824	457,088	579,603	169,042
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	500,856	442,895	693,900	647,419	453,830
従業員数 (人)	331	426	449	523	559
(外、平均臨時雇用者数)	(106)	(34)	(39)	(49)	(67)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 当社は、平成27年2月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額、並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第57期、第58期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第57期、第58期及び第59期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成26年 1月	平成27年 1月	平成28年 1月	平成29年 1月	平成30年 1月
売上高 (千円)	6,320,092	7,641,941	8,079,393	8,147,738	9,195,011
経常利益又は経常損失 (千円)	550,645	674,449	131,780	232,981	32,611
当期純利益又は当期純損失 (千円)	306,460	387,083	440,412	371,133	301,298
資本金 (千円)	206,274	206,283	380,372	380,372	380,462
発行済株式総数 (株)	2,085,200	2,085,600	7,097,400	7,097,400	7,109,400
純資産額 (千円)	1,292,012	1,679,078	1,588,443	1,217,210	915,299
総資産額 (千円)	3,272,147	3,728,857	3,800,950	4,025,182	4,090,100
1株当たり純資産額 (円)	206.55	268.38	223.59	171.30	128.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	49.02	61.87	63.10	52.30	42.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	46.13	58.22	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.5	45.0	41.7	30.2	22.4
自己資本利益率 (%)	26.9	26.1	-	-	-
株価収益率 (倍)	9.0	17.7	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	288 (8)	336 (31)	364 (34)	439 (46)	472 (66)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 当社は、平成27年2月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額、並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第57期、第58期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第57期、第58期及び第59期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和34年2月	精密機械の製造販売を目的に、大阪府大阪市に資本金4,000千円にて株式会社三沢精機製作所を設立。
昭和52年12月	本店を栃木県宇都宮市雀宮町(現：宇都宮市五代)に移転。
昭和63年2月	商号を株式会社ミサワに変更して貿易部を設立し、輸入雑貨の卸小売事業に参入。
平成6年4月	宇都宮本社新社屋及び配送センターを竣工。
平成7年8月	フィリピン共和国アンティポロ市に海外直営工場としてLamon Bay Furniture Corp.(現連結子会社)設立。
平成8年4月	東京都中野区東中野に東京支店を開設。
平成10年10月	東京支店を東京都渋谷区恵比寿に移転。
平成10年11月	関東地区に第1号店となるunico代官山をオープン。unicoブランドの誕生。
平成12年1月	精密機械の製造販売を中止。
平成12年5月	栃木県河内郡上三川町に家具配送センターを設立。
平成12年6月	関西地区で第1号店となるunico大阪(現：unico堀江)を大阪府大阪市西区にオープン。
平成13年10月	九州地区で第1号店となるunico福岡を福岡県福岡市中央区にオープン。
平成14年4月	東海・中部地区で第1号店となるunico名古屋を愛知県名古屋市中区にオープン。
平成15年3月	北海道地区で第1号店となるunico札幌を北海道札幌市中央区にオープン。
平成15年8月	家具配送センターを宇都宮市高松町に移転。
平成17年2月	東北地区で第1号店となるunico仙台を宮城県仙台市青葉区にオープン。
平成18年9月	food事業部を設立し、第1号店 Brasserie ON HOAを東京都渋谷区恵比寿にオープン。
平成19年5月	東京支店を東京都目黒区青葉台に移転。
平成20年2月	中国・四国地区で第1号店となるunico広島を広島県広島市中区にオープン。
平成21年7月	初のカフェ併設店となるunico二子玉川を東京都世田谷区玉川にオープン。
平成22年2月	宇都宮本社、東京本社の2本社体制とする。
平成22年12月	bistro oeuf oeufを東京都世田谷区玉川にオープン。
平成23年2月	兵庫県西脇市平野町に兵庫物流センターを開設。
平成23年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成24年5月	宇都宮本社と東京本社を統合。本社を東京都目黒区とする。
平成24年8月	北陸地区で第1号店となるunico金沢を石川県金沢市にオープン。
平成24年9月	中華人民共和国上海市に日本株式会社三 ⁶⁶ 上海代表 ⁶⁴ を開設。
平成25年2月	Lamon Bay Furniture Corp.をフィリピン共和国 カルモナ市に移転。
平成26年9月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に株式会社ミサワ駐在員事務所を開設。
平成26年12月	本社を東京都渋谷区に移転。
平成27年1月	関西物流センターを大阪府泉大津市に移転。
平成27年4月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
平成28年6月	インド支店「Misawa Co., Ltd. Indian Branch」をインド ハリヤーナー州 グルガオン市に開設。
平成28年11月	既存ブランド「unico」のセカンドブランド「unico loom」を立ち上げ。旗艦店「unico loom自由が丘」を東京都世田谷区奥沢にオープン。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ミサワ(当社)及び海外子会社1社から構成されており、「肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案」をコンセプトに家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等(1)の企画・販売を主たる業務として「unico事業」を展開しております。家具・ファブリック等の商品につきましては、ほぼ全ての商品の企画開発を自社で行い、「unico」ブランド及び「unico loom」ブランドとして全国の直営店及びオンラインショップにて販売しております。インテリア・雑貨等に関しましては、両ブランドの持つブランドイメージ及びメッセージ性を補完するような商品を国内・海外より仕入れて販売しております。

家具・ファブリック等の企画開発につきましては、「自分にも地球にも心地良い、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という当社の経営理念に基づき行っており、開発する商品は国内・海外の協力工場へ製造委託するとともに、海外子会社の直営工場にて製造を行っております。

また、商品を提供する際の価格とそのデザインや機能のバランスを重視し、商品の素材・構造・ニュアンス等によって、シリーズ毎に適正な協力工場を選択してコストコントロールを行うことで、付加価値に見合った納得感のある価格を実現しております。

両ブランドは主に20代中盤～30代で、自分の個性や感性をより重視して、情緒的で心の満足を追求するような女性をメインターゲットとしております。従って、店舗展開につきましてはメインターゲットとなる女性の集客が見込めるエリア又は商業施設への出店を中心に行っております。

[店舗数]

平成30年1月31日現在

地区	店舗数	店舗
unico事業		
北海道・東北地区	2店舗	unico札幌(札幌ステラプレイス)、unico仙台(仙台PARCO)
関東地区	26店舗	unico代官山、unico新宿(LUMINE新宿)、unico池袋(LUMINE池袋)、unico丸の内(新丸の内ビルディング)、unico北千住(LUMINE北千住)、unico吉祥寺(coppice KICHIJOJI)、unico二子玉川、unico湘南(Terrace Mall湘南)、unicoつくば(イーアスつくば)、unico船橋(ららぽーとTOKYO-BAY西館)、unico大宮(LUMINE大宮)、unico町田(町田マルイ)、unico武蔵小杉(GRANDTREE MUSASHIKOSUGI)、unico立川(LUMINE立川)、unico stock(三井アウトレットパーク幕張)、unico川崎(川崎アゼリア)、unico港北(ららぽーと横浜)、unico柏(セブンパークアリオ柏)、unico千葉(ペリエ千葉)、unico流山おおたかの森(流山おおたかの森S・C)、unico押上(東京スカイツリータウン・ソラマチ イーストヤード)、unico上野(上野フロンティアタワー パルコヤ)、unico loom自由が丘、unico loom国分寺(セレオ国分寺)、unico loom高崎(高崎オーパ) unico loom越谷(イオンレイクタウンk a z e)、
北陸地区	2店舗	unico金沢(金沢百番街Rinto)、unico loom富山(フューチャーシティ・ファボーレ)
東海地区	2店舗	unico静岡、unico名古屋(LACHIC)
関西地区	10店舗	unico京都、unico梅田(ルクア イーレ)、unico堀江、unicoあべの(あべのハルカス近鉄本店)、unico西宮(阪急西宮ガーデンズ)、unico神戸、unico奈良(ならファミリー)、unico loom姫路(ピオレ姫路)、unico loom堺北花田(イオンモール堺北花田)、unico loomなんば(なんばパークス)
中国・四国地区	5店舗	unico岡山(さんすて岡山)、unico広島、unico松山、unico高松(瓦町FLAG)、unico loom広島(LECT)
九州地区	4店舗	unico福岡(BiVi福岡)、unico鹿児島(アミュプラザ鹿児島)、unico大分(アミュプラザおおいた)、unico熊本(COCOSA)
合計	51店舗	
food事業		
関東地区	4店舗	Le Bistro、bistro oeuf oeuf、NAAK CAFE、NAAK CAFE流山おおたかの森

ブランド名の「unico」とは、イタリア語で「たった一つの」、「大切な」、「ユニークな」などの意味を持つ言葉であり、当社ではこの言葉の持つ意味の通り、店舗の規格化や画一化は行わず、店舗毎にテーマを設定し、様々な角度から肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案を行っております。

その他の事業としては、同様のコンセプトのもと、産地直送の新鮮な食材を使用した料理を提供するレストラン及びカフェを直営にて運営する「food事業」を展開しております。

1 家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等

[家具]

ソファ、ローテーブル、AVボード、チェスト、キャビネット、シェルフ、ダイニングテーブル、チェア、ベッド等の木製又はスチール製の家具類

[ファブリック]

ベッドリネン、ハンカチ、ポーチ等の布物類等

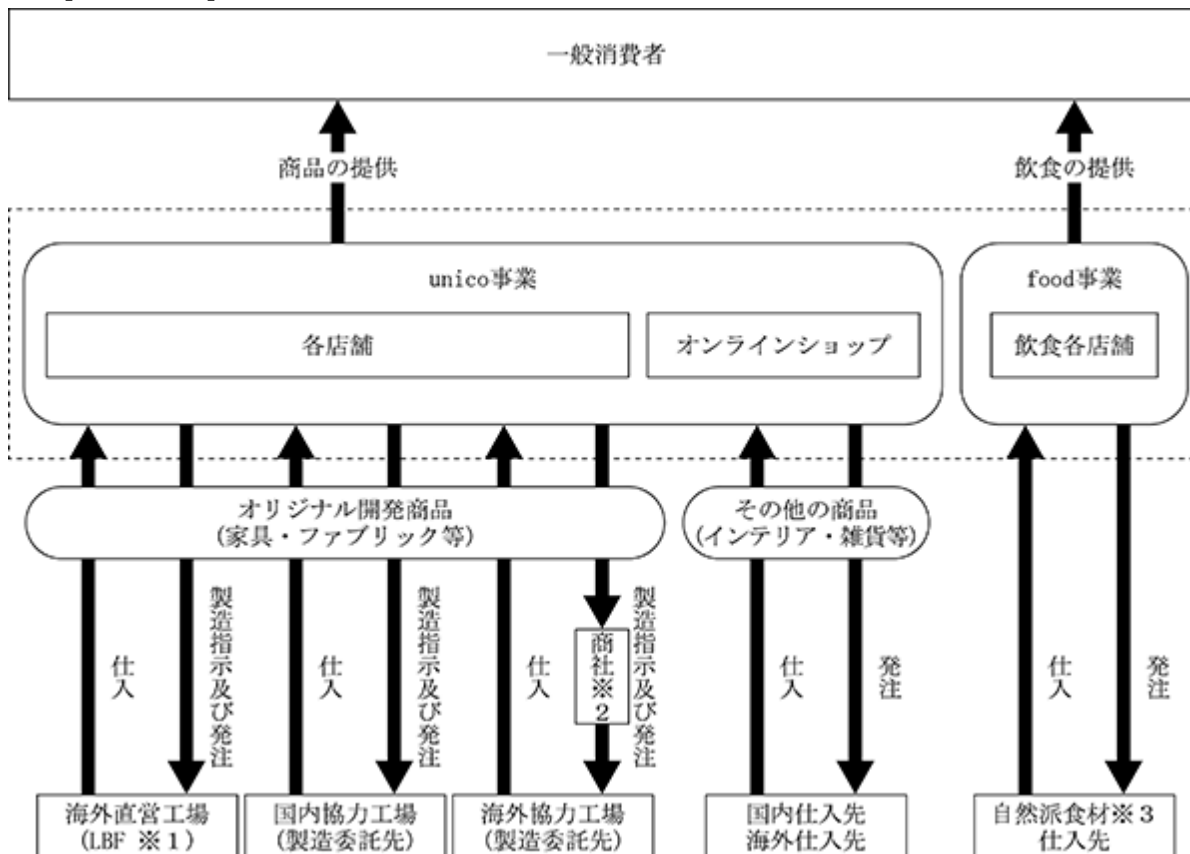
[インテリア]

カーテン、ラグ、照明、時計等

[雑貨]

上記3分類以外のもの。食器、アロマ、書籍等

[事業系統図]



1 Lamom Bay Furniture Corp.(当社連結子会社)

2 商社を介さず、直接取引の場合もあります。

3 産地直送の新鮮な食材

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Lamon Bay Furniture Corp. (注) 2、3	フィリピン共和国 カルモナ市	10,458千ペソ	unico事業	98.62 [1.38]	当社で販売する家具の製造 役員の兼任(2名)あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 債務超過会社であり、債務超過額は304,189千円であります。
3. 特定子会社に該当していません。
4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
unico事業	471 (37)
food事業	17 (11)
全社(共通)	71 (19)
合計	559 (67)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
unico事業	384 (36)
food事業	17 (11)
全社(共通)	71 (19)
合計	472 (66)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
472 (66)	29.0	2.8	2,977,751

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度においては、依然、アメリカ、中国は底堅い成長を続けて来ましたが、ヨーロッパ諸国の政治課題や東アジアの地政学的なリスクにより、経済にも不透明な時期となりました。国内におきましては、株価や雇用の好調を背景とした継続的な成長が続く一方で、デフレ経済は根強く節約志向が定着しております。また、家具、インテリア業界では大手によるガリバー寡占がより鮮明になった上、新たなネット市場の拡大等、引き続き厳しい競争環境が続いております。

このような環境のもと、当社中核事業にあたるunico事業においては、新規出店によるドミナント戦略を進め、出店地域でのシェア取りを図りました。特に新規ブランドの「unico loom」におきましては、独自商材の開発強化を強め、「ファブリック商材の充実したunicoのエントリーモデル」として位置づけました。また、内部強化として、主要部門のコンサル指導によるスキル向上や内製へ向けてのノウハウの習得に注力しました。

unico事業における主たる売上である家具におきましては、比較的廉価な「unico loom」業態向け商材を発売しました。また布製品では、ラグマットや寝具を強化しデザイン以外に機能や価格訴求力の向上に注力しました。

出店実績につきましては、既存ブランド「unico」においては、平成29年3月にunico吉祥寺を「coppiceKICHIJOUJI」に、同年4月にunico金沢を「金沢百番街Rinto」に移転オープンしました。また、新規出店としては5店舗（熊本、流山おおたかの森、押上、千葉、上野）をオープンしました。新ブランドの「unico loom」においては、4店舗（堺北花田、広島、なんば、高崎）を新規オープンし、ブランド認知向上に寄与しました。以上の出店により、unico事業店舗は全国に51店舗となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高9,195,011千円（対前年同期比12.9%増）、営業損失83,072千円（前年同期は179,162千円の営業損失）、経常損失92,341千円（前年同期は215,752千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失318,841千円（前年同期は416,559千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失の主な要因は、一部の店舗に係る減損損失（316,028千円）の計上によるものです。その他の要因のご説明につきましては、後述「セグメントの業績」をご参照下さい。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

unico事業

売上高につきましては、前期に立ち上げた新ブランド「unico loom」の販売の苦戦、熟練販売員の不足と新人販売員の育成の遅れ、及び繁忙期における欠品が、当期の厳しい結果の主な理由であります。

新ブランドの「unico loom」の商品につきましては、特に地方を中心として認知度が低く、また、各地のニーズに適合する商品（ターゲット、品質、価格、デザインニュアンス）や販売方法（店舗立地、店舗面積、品揃え、接客方法）の模索が続いたため、来期以降の販売戦略には目処が付いたものの当期においては想定していた売上高を獲得するに至りませんでした。

また、店舗数の増加によって熟練の販売員が相対的に不足し、その結果店舗ごとの売上高が伸び悩むとともに、その不足を補うための新人販売員の育成にも時間を要しました。

繁忙期における欠品につきましては、当期期初の繁忙期に一部の人気新商品に欠品が生じたため、その時期に売上高を伸ばすことができず、通期においてもその出足の遅れを充足させるには至りませんでした。

営業利益、経常利益につきましては、店舗の増加に伴って、店舗オペレーションに係るコスト及び店舗をコントロールする本部機能の維持、管理に係るコストが増加したこと、並びに増加したコストを上回る売上高を前述の売上高の伸び悩みによって獲得できなかったことにより、当初想定していた利益を達成することができず厳しい結果となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は8,956,941千円（前年同期比11.9%増）となったものの、セグメント損失は39,553千円（前年同期は160,492千円のセグメント損失）となりました。

food事業

流山おおたかの森に「NAAK CAFE」2号店をオープンし、併設しているunico流山おおたかの森でのオリジナルチャイ試飲サービスや、NAAK CAFEでお食事していただいたお客様へのカタログプレゼントなど、相互送客を目的とした各種企画を実施しました。

しかしながら、認知度の向上及び固定客の確保に苦戦し、当連結会計年度の売上高は238,070千円（前年同期比65.3%増）、セグメント損失は43,518千円（前年同期は18,669千円のセグメント損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ193,588千円減少し、453,830千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、158,495千円の収入（前年同期は3,700千円の支出）となりました。これは主に、営業活動にて苦戦し税金等調整前当期純損失が363,097千円となったものの、減価償却費235,450千円及び減損損失316,028千円等の非資金的取引が嵩んだことにより、資金の内部留保効果が働いたことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、519,967千円の支出（前年同期は619,207千円の支出）となりました。これは主に、新店展開時の設備投資に係る支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、169,042千円の収入（前年同期は579,603千円の収入）となりました。これは主に、新店展開に要する資金借り入れによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)	前年同期比(%)
	生産高(千円)	
unico事業	170,040	79.1
food事業	-	-
合計	170,040	79.1

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)	前年同期比(%)
	仕入高(千円)	
unico事業	3,749,660	118.8
food事業	71,000	165.3
合計	3,820,660	119.4

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)	前年同期比(%)
	売上高(千円)	
unico事業	8,956,941	111.9
food事業	238,070	165.3
合計	9,195,011	112.9

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

生産性向上とコストの適正化

当社グループにおきましては、前期及び当期の2年間でunico事業に係る店舗は17店舗増加致しました。これにより、全国レベルでの販売網を形成し、売上高の拡大のための基盤を構築することができました。

一方で、係る規模の拡大に伴い、一部ではあるものの店舗でのオペレーションコストや本部機能の維持、管理に係るコストも増加する傾向となりました。

そこで当社グループと致しましては、規模拡大に伴って増加したコストを全面的に見直すと共に、店舗、本部問わず業務オペレーションの見直しを通じて生産性を向上させ、コストの適正化を目指します。

「unico」と「unico loom」の緩やかな切り分け

前期におきまして、既存ブランド「unico」のセカンドブランドとして「unico loom」の販売を開始し、当期末におきまして丸1年が経過致しました。

この1年間で蓄積された販売実績データ、顧客データに基づいて、どういった商品（ターゲット、品質、価格、デザインニュアンス）を企画開発し、どの様な販売方法（店舗立地、店舗面積、品揃え、接客方法）によって販売することが合理的か、といった定量的な検証を行うことが可能となりました。

こうした蓄積データを複合的に勘案し、既存ブランド「unico」と新規ブランド「unico loom」を緩やかに切り分け、これらを有効かつ臨機応変に組み合わせた販売戦略を展開します。

本部整備（生産管理強化とEC戦略への資源集中）

近年、他社のライフスタイル市場への参入により、当社グループを取り巻く競争が激化する状況が続いております。これに対抗するためには、本部機能の一部である生産管理機能の質を一層向上させると共に、その迅速な実行が求められると考えます。

それと同時に、店舗での接客販売に並ぶもう一つの販売チャネルとして、本部にて運営しているECサイトを拡充することが有効であるとも考えます。

そこで当社グループでは、生産管理機能の重要な部分に位置するマーチャンダイジング（MD）計画の精度向上とその迅速な遂行、及びタイムリーな見直しを通じて、商品発注の精度の向上及び在庫投資の効率化を進めます。

また、EC戦略につきましては、平成30年5月に予定されているサイトのリニューアルと共に、ECに特化した商品開発や、適時適切なサイト改修を通じて、販売力向上を目指します。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

経済状況について

当社グループは、家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売を行うunico事業が中核となっており、国内の景気後退に伴う消費の縮小は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売業界において、資本力があり、既存店舗数が多く営業基盤が強固で、かつ知名度を有する会社が、当社グループと類似するコンセプトを掲げ、当社グループのターゲット顧客層への販売を強化してきた場合、競争が激化し、価格が下落するなどして、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動について

当社グループは、主要商品である家具の多くを海外の製造委託先で生産し輸入しております。為替相場の変動リスクに対して、当社グループでは、多品種小ロットでの商品開発や、商品開発の段階において将来の為替相場の変動を見込み仕入価格や販売価格を決定した商品を適宜リリースし、商品構成の入れ替えを行うなど商品政策や商品開発のサイクルにて対応を図っておりますが、当社グループの想定を超え為替相場が急激かつ大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外の協力工場について

当社グループの海外の協力工場は東欧、アジアと分散しており、また新規の国内、海外協力工場の発掘に努めておりますが、商品別に生産委託をしているため、一部の地域で戦争・テロ・多国間での紛争及び摩擦・政情不安・自然災害・伝染病・ストライキ等が発生した場合、その地域で生産している商品の供給が一時的にストップし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社グループは、自社で企画開発し、差別化された商品を、ある一定の感度を持つ顧客層に働きかけていく経営戦略を採っております。そのためには、ブランドイメージを保ったまま新商品を企画開発していくことが必要となりますが、今後、当社グループが必要とする企画開発力のある人材を計画通り、必要な時期に確保することができなかった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

品質管理について

当社グループの商品については、商品化を行う前に十分な検証を行い、品質の維持管理に努めておりますが、万一、当社グループの商品に不具合が発生した場合は、協力工場における修正対応に時間がかかり、その間、商品の供給が一時的にストップし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループでは、販売商品の特性上、配送となるケースが多く、また、オンラインショップでの販売も行なっており、顧客の氏名・住所などの個人情報をお預かりしております。そのため、個人情報保護規程を制定し、社員教育を積極的に行うなど、各種情報を管理する体制の構築に努めております。しかし、不測の事態により個人情報が外部に漏洩した場合には、社会的な信用低下により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社グループは、「自分にも地球にも心地よい、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という経営理念に基づいて、現在unicoブランドによる家具・ファブリック及びインテリア・雑貨の販売並びに飲食事業を行っております。今後、この経営理念の達成のため新規事業の展開を行う可能性があります。新規事業は不確定要素が多く、事業計画通り達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社の組織体制について

当社グループの組織体制は、当連結会計年度末現在、当社グループで合計559名となっております。内部管理体制については規模に応じた適切な体制となっておりますが、今後の事業拡大に合わせて内部管理に係る人員の確保、体制の強化が順調に進まなかった場合、社内の業務推進に支障が出ることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

food事業について

当社グループは、「自分にも地球にも心地よい、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という経営理念に基づき、unico事業の展開を行っておりますが、同経営理念を遂行するため、都内に飲食店を4店舗展開しております。food事業に関しましては、食材の安全性、衛生面等、十分注意して運営を行っておりますが、万が一当社グループの提供するサービスにおいて食の安全性が疑われる等の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

減損損失について

当社グループは、減損会計を適用することによって、四半期毎に各拠点において減損兆候の判定を行っております。今後、当社グループが出店している地域又は商業施設において、当社グループがメインターゲットとする顧客層の集客が減り、不採算店舗が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

敷金及び保証金について

当社グループは、賃借物件に店舗を設営しており、設営時に賃貸人に対して差し入れた敷金及び保証金の総資産に占める割合は、当連結会計年度末現在、15.1%となっております。今後、賃貸人の経営状況が悪化した場合には、当該店舗にかかる敷金及び保証金の返還、または店舗営業の継続に支障が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

出店施策について

当社グループでは、新規出店をメインターゲットとなる女性の集客の見込めるエリアや商業施設中心に行っておりますが、新規店舗の採算性、経済環境や地域の特性等の諸条件により、計画通りに出店エリアを選定することができない可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

シリーズの展開について

当社グループの展開するunico事業はブランドの鮮度を維持するため、計画的に新しいシリーズの新規開発を行っております。しかし、万が一、新規開発されるシリーズの販売不振が続き、かつ、既存シリーズの陳腐化が進んだ場合には、ブランドの鮮度が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、業績向上への意欲を高めることを目的として、当社グループの役員及び従業員に対して、ストック・オプションによる新株予約権の発行を行っております。平成30年1月31日現在、新株予約権の目的となる株式数は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりですが、これらの新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用とともに、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを用いております。これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末より65,071千円増加し、4,285,482千円となりました。主な増減としては、有形固定資産において減損損失316,028千円を計上したものの、新店増加による設備投資等を主とする有形固定資産の増加（378,596千円）及び敷金の増加（80,737千円）と、流動資産において在庫、売掛金の348,413千円増加によるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ376,412千円増加し、3,215,924千円となりました。主な増減としては、新店出店のための長短借入金の増加（171,778千円）によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ311,341千円減少し、1,069,557千円となりました。主な増減は、親会社株主に帰属する当期純損失318,841千円によるものです。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1業績等の概要」及び「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は423,833千円であり、その主なものは基幹システム改修に係る投資22,028千円及び店舗出店に係る投資390,824千円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
北海道・東北地区 unico札幌 (北海道札幌市中央区) 他1店舗	unico事業	店舗	19,848			3,919	23,768	23 (1)
関東地区 unico代官山 (東京都渋谷区) 他25店舗	unico事業	店舗	214,824			39,927	254,752	188 (9)
北陸地区 unico金沢 (石川県金沢市) 他1店舗	unico事業	店舗						11 (1)
東海地区 unico名古屋 (愛知県名古屋市中区) 他1店舗	unico事業	店舗	9,964			6,874	16,838	13 ()
関西地区 unico堀江 (大阪府大阪市西区) 他9店舗	unico事業	店舗	101,233			12,453	113,686	69 (11)
中国・四国地区 unico広島 (広島県広島市中区) 他4店舗	unico事業	店舗	21,181			2,099	23,281	31 ()
九州地区 unico福岡 (福岡県福岡市中央区) 他3店舗	unico事業	店舗						26 ()
Le BISTRO (東京都渋谷区) 他3店舗	food事業	店舗						17 (14)
本社 (東京都渋谷区)	unico事業 会社統轄業務	統轄業務 施設	29,303			1,767	31,070	71 (23)
関東物流センター (栃木県宇都宮市)	unico事業	物流倉庫	145	336		1,743	2,224	18 (14)
関西物流センター (大阪府泉大津市)	unico事業	物流倉庫		237			237	5 ()

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定を含んでおります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

4. 帳簿価額は減損損失控除後の金額であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成30年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積m ²)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Lamon Bay Furniture Corp.	Head Office (フィリピン 共和国カルモ ナ市)	unico事業	工場	17,242	31,917	()	5,265	54,425	87 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品を含んでおります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループにおける重要な設備の新設は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
unico天王 寺	大阪市天王寺区	unico事業	店舗	22,500	907	自己資金	平成29年 12月	平成30年 3月	(注) 2
unico loom豊田	愛知県豊田市	unico事業	店舗	27,000	4,776	自己資金	平成29年 12月	平成30年 3月	(注) 2
unico loom青森	青森県五所川原市	unico事業	店舗	26,000	1,036	自己資金	平成29年 12月	平成30年 3月	(注) 2
unico湘南	神奈川県藤沢市	unico事業	店舗	22,500	864	自己資金	平成29年 10月	平成30年 4月	(注) 2
unico Online	東京都渋谷区	unico事業	システ ム	44,880	3,780	自己資金	平成29年 10月	平成30年 5月	(注) 2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当該計画は新店舗の出店及びECサイトの構築のため、生産能力の大幅な増加はありません。

(2) 重要な除却等の計画

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	除却等の予定年月
unicoあべの	大阪市阿倍野区	unico事業	店舗	平成30年2月

(注) 除却等の意思決定において、設備の帳簿価額について、所要の減損損失を計上しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年4月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,109,400	7,109,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	7,109,400	7,109,400		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年9月11日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数(個)	30 (注) 1	30 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600 (注) 1、2、4、5	3,600 (注) 1、2、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15 (注) 3、4、5	15 (注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	自 平成24年10月1日 至 平成31年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15 資本組入額 8 (注) 4、5	発行価格 15 資本組入額 8 (注) 4、5
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価(ただし、当社の株式公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなします。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、甲の発行済株式総数から甲が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。

4. 平成23年8月12日開催の取締役会決議により、平成23年8月31日付で1株を40株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 平成26年11月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成22年12月11日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数(個)	5 (注) 1	5 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600 (注) 1、2、4、5	600 (注) 1、2、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15 (注) 3、4、5	15 (注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	自平成25年1月1日 至平成31年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15 資本組入額 8 (注) 4、5	発行価格 15 資本組入額 8 (注) 4、5
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとし、調整の結果1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価(ただし、当社の株式公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなします。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとし、調整の結果1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、甲の発行済株式総数から甲が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

4. 平成23年8月12日開催の取締役会決議により、平成23年8月31日付で1株を40株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 平成26年11月14日開催の取締役会決議により、平成27年2月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成27年3月17日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成30年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,495	1,495
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,500 (注) 1	149,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	890 (注) 2	890 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月1日 至 平成32年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 890 資本組入額 445	発行価格 890 資本組入額 445
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の割当後、180日間は一切譲渡出来ないものとし、180日経過後の譲渡に関しては当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権者は、平成29年1月期及び平成30年1月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(a) 平成29年1月期の営業利益が905.8百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(b) 平成30年1月期の営業利益が1,063.6百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4の に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- (b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から、上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権者は本新株予約権の割当後、180日間は一切譲渡は出来ないものとし、180日経過後の本新株予約権の譲渡に関しては当社取締役会決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- (b) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年2月1日～ 平成26年1月31日 (注)1	2,600	2,085,200	58	206,274	58	186,274
平成26年2月1日～ 平成27年1月31日 (注)1	400	2,085,600	9	206,283	9	186,283
平成27年2月1日 (注)2	4,171,200	6,256,800	-	206,283	-	186,283
平成27年4月3日 (注)3	330,000	6,586,800	123,898	330,181	123,898	310,181
平成27年4月21日 (注)4	126,000	6,712,800	47,306	377,488	47,306	357,488
平成27年2月1日～ 平成28年1月31日 (注)1	384,600	7,097,400	2,884	380,372	2,884	360,372
平成28年2月1日～ 平成29年1月31日	-	7,097,400	-	380,372	-	360,372
平成29年2月1日～ 平成30年1月31日 (注)1	12,000	7,109,400	90	380,462	90	360,462

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年2月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。

3. 公募による新株式発行(一般募集)

発行価格 801円
引受価額 750.90円
資本組入額 375.45円
払込金総額 247,797千円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 801円
引受価額 750.90円
資本組入額 375.45円
払込金総額 94,613千円

(6) 【所有者別状況】

平成30年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	22	44	21	9	8,372	8,483	-
所有株式数(単元)	-	5,728	572	285	496	22	63,976	71,079	1,500
所有株式数の割合(%)	-	8.06	0.80	0.40	0.70	0.03	90.01	100	-

(注) 自己株式486株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に86株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三澤 太	東京都目黒区	2,880,000	40.51
飯塚 智香	東京都目黒区	420,000	5.91
尾張 睦	千葉県我孫子市	218,300	3.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	208,500	2.93
大塚 幸江	栃木県河内郡上三川町	197,900	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	181,700	2.56
ミサワ従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー25階	81,400	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	59,400	0.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	36,600	0.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	36,000	0.51
計		4,319,800	60.76

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,107,500	71,075	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	7,109,400	-	-
総株主の議決権	-	71,075	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミサワ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	400	-	400	0.00
計		400	-	400	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年9月11日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び従業員の一部に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行することを平成22年9月11日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年9月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 61
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成22年12月11日取締役会決議)

会社法に基づき、当社従業員の一部に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行することを平成22年12月11日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成27年3月17日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び従業員の一部に対し、ストックオプションとしての新株予約権を有償で発行することを平成27年3月17日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年3月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 58
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式分割に係る 移転を行った取得自己株式数	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	486	-	486	-

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していく所存ではありますが、現時点では新規出店による事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的とした内部留保の充実を優先させる方針を有しているため、配当実施の可能性、その実施時期及び回数についての方針は未定であります。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、新規出店における設備投資に充当し、一層の事業拡大を目指してまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月	平成30年1月
最高(円)	1,730	3,250 1,102	1,130	609	531
最低(円)	1,050	1,182 986	540	402	411

(注) 1. 最高・最低株価は、平成27年4月6日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものです。

2. 印は、株式分割(平成27年2月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年8月	9月	10月	11月	12月	平成30年1月
最高(円)	462	467	483	531	517	521
最低(円)	430	445	458	479	490	471

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率29%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	三澤 太	昭和35年7月2日生	昭和59年4月 株式会社報知新聞社入社 昭和61年3月 当社入社 取締役就任 平成6年4月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	2,880,000
取締役	unico事業部・ 企画室管掌 兼 企画室シニア マネージャー	飯塚 智香	昭和35年3月1日生	昭和61年10月 株式会社近代ビル管理入社 昭和63年12月 当社入社 平成12年3月 取締役就任(現任)企画室長(現 企画室シニアマネージャー)就任 (現任) 平成22年2月 unico事業部・企画室管掌(現 任)	(注)2	420,000
取締役	商品管理部管 掌 兼 商品管理部 シニアマネー ジャー	尾張 睦	昭和35年11月16日生	昭和59年4月 株式会社ジャックス入社 平成元年4月 当社入社 平成28年9月 商品管理部シニアマネージャー就 任(現任) 平成29年4月 取締役就任 商品管理部管掌(現 任)	(注)2	218,300
取締役	管理部門管掌 兼 管理部シニ アマネー ジャー 兼 業 務部管掌	鈴木 裕之	昭和45年6月12日生	平成5年4月 第一生命保険相互会社(現第一生 命保険株式会社)入社 平成14年1月 株式会社ネクストジェン入社 平成21年8月 当社入社 管理部長(現管理部シ ニアマネージャー)就任(現任) 平成23年9月 取締役就任(現任) 管理部門管掌 平成28年7月 管理部門・業務部管掌(現任)	(注)2	30,900
取締役 (常勤 監査等委員)	-	成井 昭臣	昭和27年2月23日生	昭和50年4月 株式会社ダイエー入社 平成10年3月 株式会社ダイエーオーエムシー (現株式会社セディナ) 経理統括室部長 平成18年9月 株式会社オーエムシーカード(旧 株式会社ダイエーオーエムシー現 株式会社セディナ)執行役員 経 営企画本部 副本部長 平成19年5月 同社 常勤監査役 平成26年4月 当社監査役就任 平成29年4月 当社取締役(常勤監査等委員)就 任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	-	宮本 久美子	昭和45年3月1日生	平成12年4月 弁護士登録 鳥飼総合法律事務所 入所 平成20年1月 同所パートナー就任 平成23年4月 当社監査役就任 平成28年1月 和田倉門法律事務所 開設 同所パートナー就任(現任) 平成28年5月 株式会社トレジャー・ファクト リー取締役就任(現任) 平成28年7月 株式会社ビューティガレッジ取締 役(監査等委員)就任(現任) 平成28年12月 株式会社インタートレード監査役 就任(現任) 平成29年4月 当社取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	-	粟澤元博	昭和53年10月15日生	平成14年10月 中央青山監査法人入社 平成18年4月 公認会計士登録 平成19年7月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入社 平成20年12月 粟澤会計事務所開設 所長(現任) 税理士登録 平成23年6月 新立川航空機株式会社監査役就任 平成24年4月 当社監査役就任 平成24年11月 株式会社立飛ホールディングス監査役就任(現任) 平成29年4月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計						3,549,200

- (注) 1. 成井昭臣、宮本久美子及び粟澤元博は、社外取締役であります。
2. 平成30年4月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成29年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 成井昭臣 委員 宮本久美子 委員 粟澤元博

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループの経営目的は経営理念の実践にあり、経営理念の実践をすべての企業活動の根本とする。

当社グループは、以下の事項を経営理念とする。

好感度No. 1のライフスタイルショップ及びレストランの実現

お客様にとっての一番店(一番好きな店)になる。

顧客のCSを最大限に高め、ローヤリティーを獲得、最終的にはライフタイムバリュー(顧客の生涯価値)を獲得する。

スタッフがそこに属するプライドや、ヤリガイを実感できる会社をつくる。

Good Companyの実現

会社の目指すゴールに向かい、積極的且つ主体的に仕事に挑戦し、結果を出したスタッフを正当に評価するカルチャを確立する。

スタッフ各人の成長が店舗や会社の成長に繋がり、またそれがスタッフへの還元やトレーニングに繋がるといふスパイラルアップ(螺旋状にどんどん良くなっていく)を構築する。

自分にも地球にも心地よい、健康で感性豊かなライフスタイルの普及

当社グループは、経営理念の実践をより実効的にするため、その行動規範として、内部統制基本方針を定める。

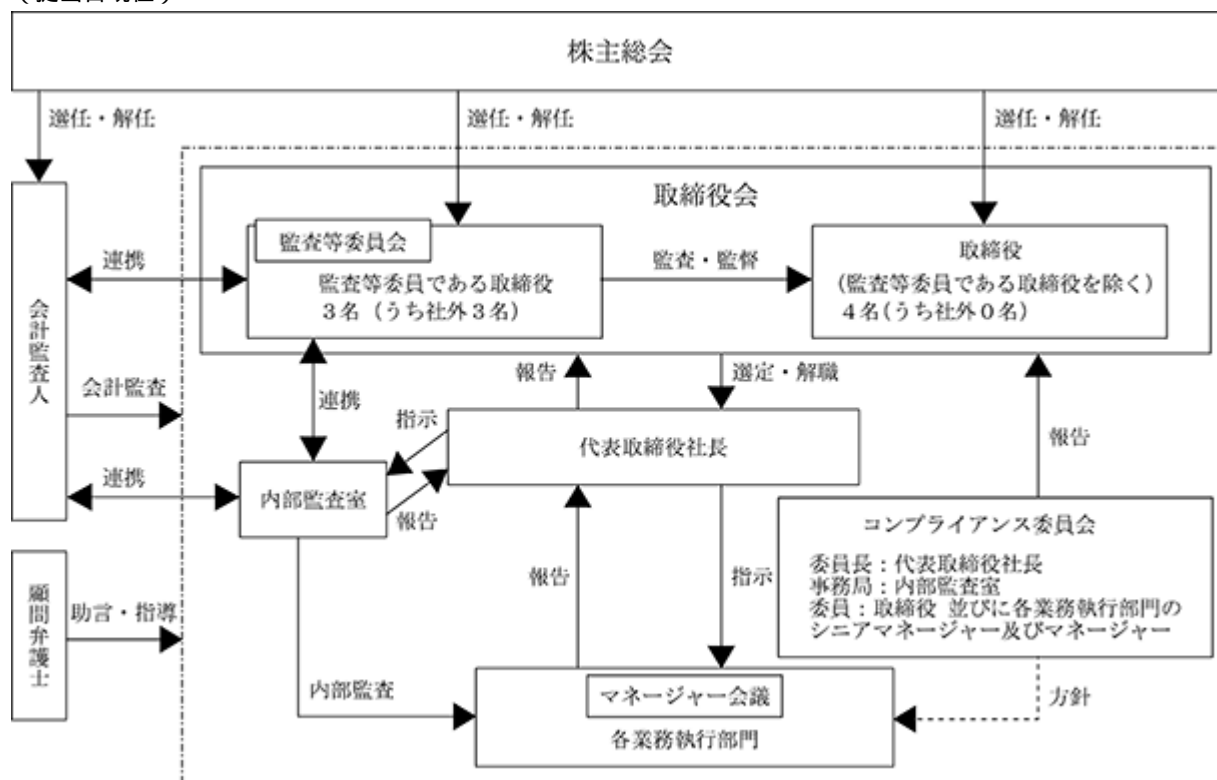
(会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況)

会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)4名(うち、社外取締役0名)、監査等委員である取締役3名(うち、社外取締役3名)で構成されております。取締役会は原則1ヶ月に1回開催され、当社の経営に関する重要事項は取締役会決議によって決定しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会の他、重要な社内会議に出席し、取締役等からの説明の聴取を通じて、内部統制の構築及び運用の状況について確認を行うとともに、必要に応じて意見を表明しております。さらに、監査等委員会を定期的開催し、監査等委員である取締役間での情報及び意見交換を行い経営監視機能の向上をはかっておりません。

(提出日現在)



企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を実現することが可能となると判断しております。

会社の機関・内部統制システムの整備の状況

当社は、以下の通り定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の取締役は、経営理念に則った価値観に基づく行動を率先垂範し、当社グループ内へ法令、定款及び企業倫理の遵守の徹底を図る。
- (2) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。
- (3) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の維持発展を行う。
- (4) 当社は、公益通報者保護規程を定め、コンプライアンス相談窓口を設置するとともに、法令、定款及び社内規程等に違反する事実やそのおそれがある行為を早期に発見し、是正するための仕組みを構築し、維持する。
- (5) 内部監査室は、各業務執行部門及び子会社の業務監査を行い、必要に応じて体制の整備や改善について代表取締役社長に報告する。
- (6) 当社は、経営理念を実現するために、社会秩序や社会生活の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たず、毅然とした態度をもってこれに臨むこととする。万が一、反社会的勢力からの接触があった場合は、管理部門が対応することとし、必要に応じて、顧問弁護士や警察等の専門家に相談することとする。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令、定款及び基本規程である文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
- (2) 前項の情報は、取締役がいつでも閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループのリスクマネジメントの基本方針は、取締役会において決定されるものとする。
- (2) 業務執行におけるリスクは、取締役がその対応について責任を持ち、重要なリスクについて、取締役会において、分析・評価を行い、改善策を審議・決定するものとする。また、必要に応じ、当該リスクの管理に関する規程の制定・ガイドラインの策定・研修活動の実施等を行うものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。また、各業務執行部門の活動状況の報告、取締役会での決定事項の通知等を行う会議体としてマネジャー会議を毎月1回開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。
- (2) 取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・職務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社管理の方針と体制を定め、当社グループ全体の業務の円滑化と管理の適正化を図る。
- (2) 取締役会は、定期的に関係会社の経営成績及び財政状態等について担当取締役より報告を受け、継続的に管理体制の改善及び向上に努める。
- (3) コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令順守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、並びにこれらの者の独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員である取締役が内部統制システムの構築・運用等について監査をするため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員である取締役と協議の上、内部監査室人員又は必要とする各業務執行部門人員を選任・配置する。
- (2) 監査等委員である取締役の配置下に入った使用人は、監査等委員である取締役の指揮下に入り、取締役の（監査等委員である取締役を除く）指揮命令は受けないものとする。

7. 監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制並びにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項や重大な法令、定款違反行為又は不正行為を発見したときは、速やかに監査等委員会に報告する。
- (2) 監査等委員会は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明又は関係資料の提出を当社及び子会社の取締役及び使用人に求めることができる。
- (3) 当社は、前2項に従い監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように必要な措置を講ずるものとする。
- (4) 当社の取締役は定期的に、以下の事項等について、監査等委員会に報告するものとする。
 - 当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - 重大な法令、定款違反行為
 - コンプライアンス上の重要な事項
 - その他の経営上、重要な事項
- (5) 監査等委員は、取締役会のほか必要と判断した会議に出席し、事業活動における重要な決定や職務の執行状況について取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対して説明を求めることができる。

8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 監査等委員である取締役が監査等委員の職務の執行上、必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急又は臨時に支出した費用については、当社は事後に償還に応じる。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

1. 内部監査

当社の内部監査の組織は、社長直属の独立した部門である内部監査室（1名）が内部監査担当部署として、年度監査方針及び監査計画を策定し、毎期子会社を含めた関係部署を対象として内部監査を実施しております。

2. 監査等委員会監査

当社の監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を高めております。

社外取締役

当社は、社外取締役3名を選任しております。

当社と社外取締役との間には、人的関係、資本的关系または取引関係他その他の利害関係はありません。

社外取締役成井昭臣氏は、株式会社ダイエーに長年勤務し、財務及び会計の経験を有しており、宮本久美子氏につきましては弁護士の資格、粟澤元博氏につきましては公認会計士及び税理士の資格をそれぞれ有しており、企業経営及び法律や会計分野における豊富な経験、知識と高い見識に基づき、監査・監督の実効性を高める目的により、社外取締役を選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員報酬等

平成30年1月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く) (社外取締役を除く)	59	59	-	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11	11	-	-	-	3

(注) 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 平成29年4月27日開催の第58回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する決議が行われました。

3. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(1) 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬について

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

(2) 監査等委員である取締役の報酬について

監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3) 監査役の報酬について

監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。
3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツに所属しております城戸和弘氏及び木村尚子氏であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他5名であります。なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な利益配分を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月末日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、当社は自己株式取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

責任免除の内容の概要

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款において、取締役（取締役又は監査役であった者を含む）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該取締役等が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	-	40,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,500	-	40,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、業務内容等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	647,419	453,830
売掛金	367,652	486,032
商品及び製品	1,142,363	1,363,188
仕掛品	916	1,434
原材料及び貯蔵品	119,949	128,639
未収還付法人税等	48,432	-
繰延税金資産	123,919	158,882
その他	149,453	93,351
流動資産合計	2,600,105	2,685,359
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 492,176	1 424,658
機械装置及び運搬具（純額）	1 45,084	1 35,239
工具、器具及び備品（純額）	1 82,617	1 68,452
土地	814	814
リース資産（純額）	1 30	-
建設仮勘定	13,511	11,758
有形固定資産合計	634,234	540,923
無形固定資産		
ソフトウェア	249,500	209,881
ソフトウェア仮勘定	-	3,780
その他	236	236
無形固定資産合計	249,736	213,897
投資その他の資産		
敷金及び保証金	566,583	647,321
繰延税金資産	149,122	174,822
その他	20,628	23,158
投資その他の資産合計	736,333	845,302
固定資産合計	1,620,305	1,600,123
資産合計	4,220,411	4,285,482

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	227,450	320,224
1年内返済予定の長期借入金	572,621	666,393
未払金	186,463	268,744
未払法人税等	-	31,145
未払消費税等	-	56,316
前受金	342,750	306,432
賞与引当金	54,264	67,350
ポイント引当金	137,000	122,000
株主優待引当金	149,000	152,000
その他	164,986	139,667
流動負債合計	1,834,536	2,130,275
固定負債		
長期借入金	958,658	1,036,664
退職給付に係る負債	14,495	27,042
資産除去債務	31,822	21,942
固定負債合計	1,004,975	1,085,649
負債合計	2,839,512	3,215,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,372	380,462
資本剰余金	360,372	360,462
利益剰余金	625,301	306,459
自己株式	222	222
株主資本合計	1,365,824	1,047,162
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	13,543	21,656
その他の包括利益累計額合計	13,543	21,656
新株予約権	1,531	738
純資産合計	1,380,899	1,069,557
負債純資産合計	4,220,411	4,285,482

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自平成29年2月1日 至平成30年1月31日)
売上高	8,147,738	9,195,011
売上原価	¹ 3,524,380	¹ 3,766,524
売上総利益	4,623,357	5,428,487
販売費及び一般管理費	² 4,802,519	² 5,511,559
営業損失()	179,162	83,072
営業外収益		
受取利息	123	70
運送事故受取保険金	4,679	3,610
保険解約返戻金	-	4,845
その他	3,421	3,323
営業外収益合計	8,224	11,850
営業外費用		
支払利息	4,472	7,210
為替差損	34,756	12,125
その他	5,585	1,783
営業外費用合計	44,814	21,119
経常損失()	215,752	92,341
特別利益		
新株予約権戻入益	98	792
受取保険金	-	44,480
特別利益合計	98	45,273
特別損失		
減損損失	³ 195,391	³ 316,028
火災損失	60,182	-
特別損失合計	255,574	316,028
税金等調整前当期純損失()	471,228	363,097
法人税、住民税及び事業税	12,041	16,408
法人税等調整額	66,710	60,664
法人税等合計	54,668	44,255
当期純損失()	416,559	318,841
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	416,559	318,841

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
当期純損失()	416,559	318,841
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	20,494	8,113
その他の包括利益合計	1 20,494	1 8,113
包括利益	396,064	310,728
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	396,064	310,728
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	380,372	360,372	1,041,861	222	1,782,383	6,951	6,951	1,630	1,777,062
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純損失()			416,559		416,559				416,559
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						20,494	20,494	98	20,396
当期変動額合計	-	-	416,559	-	416,559	20,494	20,494	98	396,163
当期末残高	380,372	360,372	625,301	222	1,365,824	13,543	13,543	1,531	1,380,899

当連結会計年度(自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	380,372	360,372	625,301	222	1,365,824	13,543	13,543	1,531	1,380,899
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	90	90			180				180
親会社株主に帰属する当期純損失()			318,841		318,841				318,841
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						8,113	8,113	792	7,320
当期変動額合計	90	90	318,841	-	318,661	8,113	8,113	792	311,341
当期末残高	380,462	360,462	306,459	222	1,047,162	21,656	21,656	738	1,069,557

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	471,228	363,097
減価償却費	206,595	235,450
減損損失	195,391	316,028
火災損失	60,182	-
受取保険金	-	44,480
賞与引当金の増減額(は減少)	6,865	13,085
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,614	12,370
ポイント引当金の増減額(は減少)	29,000	15,000
株主優待引当金の増減額(は減少)	47,000	3,000
受取利息	123	70
支払利息	4,472	7,210
売上債権の増減額(は増加)	40,397	118,380
たな卸資産の増減額(は増加)	31,523	231,973
仕入債務の増減額(は減少)	73,011	92,688
前受金の増減額(は減少)	38,750	36,317
前渡金の増減額(は増加)	6,687	8,662
未払金の増減額(は減少)	25,658	61,433
未払消費税等の増減額(は減少)	69,084	94,472
その他	12,492	45,914
小計	68,078	80,997
利息及び配当金の受取額	123	70
利息の支払額	4,779	7,239
法人税等の支払額	91,143	12,654
法人税等の還付額	24,019	47,994
保険金の受取額	-	49,325
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,700	158,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	398,455	393,223
無形固定資産の取得による支出	85,868	19,708
敷金及び保証金の差入による支出	135,206	120,275
敷金及び保証金の回収による収入	345	12,508
その他	23	731
投資活動によるキャッシュ・フロー	619,207	519,967
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,796	2,916
短期借入れによる収入	-	200,000
短期借入金の返済による支出	-	200,000
長期借入れによる収入	1,150,000	850,000
長期借入金の返済による支出	567,600	678,222
株式の発行による収入	-	180
財務活動によるキャッシュ・フロー	579,603	169,042
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,177	1,158
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	46,481	193,588
現金及び現金同等物の期首残高	693,900	647,419
現金及び現金同等物の期末残高	1 647,419	1 453,830

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

Lamon Bay Furniture Corp.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちLamon Bay Furniture Corp.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ たな卸資産

商品

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～31年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ハ ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、使用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

ニ 株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、利用実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から公益財団法人東法連特定退職金共済会からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。

(追加情報)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
876,915千円	975,185千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自平成29年2月1日 至平成30年1月31日)
15,463千円	27,577千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年2月1日 至平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自平成29年2月1日 至平成30年1月31日)
従業員給料及び手当	1,180,274千円	1,428,565千円
地代家賃	1,177,940	1,348,711
賞与引当金繰入額	44,400	67,350
退職給付費用	8,853	20,177
ポイント引当金繰入額	99,385	30,298
株主優待引当金繰入額	109,000	102,768

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

場所	用途	種類
東京都渋谷区	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
福岡県福岡市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
東京都武蔵野市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
静岡県静岡市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
鹿児島県鹿児島市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
石川県金沢市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
香川県高松市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
神奈川県横浜市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
東京都世田谷区	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
大阪府大阪市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
東京都町田市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
大分県大分市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
愛媛県松山市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
岡山県岡山市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
千葉県千葉市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

unico事業用店舗に関しましては、店舗移転の意思決定及び収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったことに伴い、対象店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失195,391千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物174,007千円、工具、器具及び備品21,383千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

場所	用途	種類
兵庫県神戸市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
神奈川県川崎市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
千葉県柏市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
兵庫県姫路市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
富山県富山市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
東京都世田谷区	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
東京都国分寺市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
熊本県熊本市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
石川県金沢市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
千葉県流山市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
群馬県高崎市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
東京都世田谷区	food事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
千葉県流山市	food事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

unico事業用店舗及びfood事業用店舗に関しましては、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったことに伴い、対象店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失316,028千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物288,909千円、工具、器具及び備品27,119千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	20,494千円	8,113千円
その他の包括利益合計	20,494	8,113

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,097,400	-	-	7,097,400
合計	7,097,400	-	-	7,097,400
自己株式				
普通株式	486	-	-	486
合計	486	-	-	486

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成27年3月ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1,531
合計			-	-	-	-	1,531

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,097,400	12,000	-	7,109,400
合計	7,097,400	12,000	-	7,109,400
自己株式				
普通株式	486	-	-	486
合計	486	-	-	486

(注) 1. 発行済株式の増加の内訳は次のとおりであります。

平成29年2月15日 新株予約権の権利行使による新株発行による増加 12,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成27年3月ストック ク・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	738
合計			-	-	-	-	738

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
現金及び預金勘定	647,419千円	453,830千円
現金及び現金同等物	647,419	453,830

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、差入先、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社グループは、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年1月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	647,419	647,419	-
(2) 売掛金	367,652	367,652	-
(3) 未収還付法人税等	48,432	48,432	-
(4) 敷金及び保証金	566,583	565,680	903
資産計	1,630,087	1,629,184	903
(1) 買掛金	227,450	227,450	-
(2) 未払金	186,463	186,463	-
(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	1,531,279	1,524,059	7,219
負債計	1,945,193	1,937,973	7,219

当連結会計年度(平成30年1月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	453,830	453,830	-
(2) 売掛金	486,032	486,032	-
(3) 敷金及び保証金	647,321	646,223	1,097
資産計	1,587,184	1,586,086	1,097
(1) 買掛金	320,224	320,224	-
(2) 未払金	268,744	268,744	-
(3) 未払法人税等	31,145	31,145	-
(4) 未払消費税等	56,316	56,316	-
(5) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	1,703,057	1,693,984	9,072
負債計	2,379,488	2,370,416	9,072

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	647,419	-	-	-
売掛金	367,652	-	-	-
合計	1,015,071	-	-	-

(注) 1. 償還予定額は、元本金額を記載しております。

2. 敷金及び保証金については、償還予定額が不明なため記載しておりません。

当連結会計年度(平成30年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	453,830	-	-	-
売掛金	486,032	-	-	-
合計	939,862	-	-	-

(注) 1. 償還予定額は、元本金額を記載しております。

2. 敷金及び保証金については、償還予定額が不明なため記載しておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	572,621	453,537	354,819	150,302	-	-
合計	572,621	453,537	354,819	150,302	-	-

当連結会計年度(平成30年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	666,393	567,675	363,158	105,831	-	-
合計	666,393	567,675	363,158	105,831	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と公益財団法人東法連特定退職金共済会を併用しております。
なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	10,880	14,495
退職給付費用	8,853	20,177
退職給付の支払額	1,543	2,817
制度への拠出額	3,695	4,812
退職給付に係る負債の期末残高	14,495	27,042

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整額

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	38,745	53,946
年金資産	24,250	26,904
連結貸借対照表に計上された負債の額	14,495	27,042
退職給付に係る負債	14,495	27,042
連結貸借対照表に計上された負債の額	14,495	27,042

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度8,853千円 当連結会計年度20,177千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
新株予約権戻入益	98	792

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年 1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成23年 8月31日付株式分割(1株につき40株の割合)及び平成27年 2月 1日付株式分割(1株につき3株の割合)を行っております。以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年 9月11日	平成22年12月11日	平成27年 3月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 61名	当社従業員 16名	当社取締役 3名 当社従業員 58名
株式の種類及び付与数	普通株式 475,200株	普通株式 22,800株	普通株式 330,000株
付与日	平成22年 9月30日	平成22年12月31日	平成27年 5月 1日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成24年10月 1日 至 平成31年 9月30日	自 平成25年 1月 1日 至 平成31年12月31日	自 平成27年 5月 1日 至 平成32年 4月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年9月11日	平成22年12月11日	平成27年3月17日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	310,000
付与	-	-	-
失効	-	-	160,500
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	149,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	15,600	600	-
権利確定	-	-	-
権利行使	12,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	3,600	600	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年9月11日	平成22年12月11日	平成27年3月17日
権利行使価格 (円)	15	15	890
行使時平均株価 (円)	465	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	494

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

平成22年9月及び12月に付与した平成22年ストック・オプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

7. 当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	16,745千円	20,784千円
ポイント引当金	42,278	37,649
株主優待引当金	45,981	46,907
たな卸資産評価損	4,771	8,510
未払事業所税	2,408	2,752
未払事業税	-	5,883
税務上の繰越欠損金額	12,137	36,395
繰延税金資産(流動)合計	124,324	158,882
繰延税金負債(流動)		
未収還付事業税	405	-
繰延税金負債(流動)合計	405	-
繰延税金資産(流動)の純額	123,919	158,882
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	105,485	166,140
減損損失	60,092	89,836
退職給付に係る負債	4,473	5,619
資産除去債務	9,744	6,718
差入保証金	30,493	31,919
その他	5,658	3,377
小計	215,947	303,611
評価性引当額	66,379	128,474
繰延税金資産(固定)合計	149,568	175,137
繰延税金負債(固定)		
有形固定資産	446	314
繰延税金負債(固定)合計	446	314
繰延税金資産(固定)の純額	149,122	174,822
繰延税金資産の純額	273,041	333,705

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
住民税均等割等	2.0	3.3
評価性引当額の増減	6.5	19.1
連結会社間相殺消去	0.5	2.3
税率変更による影響額	3.0	-
連結子会社当期純利益又は 当期純損失()	8.3	1.3
未実現損益に係る税効果未認識	1.2	0.1
その他	0.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6	12.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業店舗用建物等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～31年と見積り、割引率は0.8～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
期首残高	31,569千円	31,822千円
時の経過による調整額	253	210
資産除去債務の履行による減少額	-	10,090
期末残高	31,822	21,942

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、取り扱う商品及び製品・サービスを基礎に、報告セグメントを「unico事業」と「food事業」に分類しております。各事業は、それぞれの取り扱う商品及び製品・サービスについて店舗運営を展開しており、その内容につきましては次のとおりであります。

事業区分	区分に属する事業内容
unico事業	家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売
food事業	産地直送の新鮮な食材を使用した料理を提供するレストランの運営

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	unico事業	food事業			
売上高					
外部顧客への売上高	8,003,712	144,025	8,147,738	-	8,147,738
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,003,712	144,025	8,147,738	-	8,147,738
セグメント損失()	160,492	18,669	179,162	-	179,162
セグメント資産	2,985,813	73,486	3,059,300	1,161,110	4,220,411
その他の項目					
減価償却費	175,665	1,619	177,284	29,310	206,595
減損損失	195,391	-	195,391	-	195,391
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	433,418	52,452	485,871	11,951	497,823

- (注) 1. セグメント資産の調整額は、当社の管理部門等に係る資産等です。
2. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る資産等です。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものです。
4. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と一致しています。

当連結会計年度(自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	unico事業	food事業			
売上高					
外部顧客への売上高	8,956,941	238,070	9,195,011		9,195,011
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	8,956,941	238,070	9,195,011		9,195,011
セグメント損失()	39,553	43,518	83,072		83,072
セグメント資産	3,311,540	30,596	3,342,136	943,346	4,285,482
その他の項目					
減価償却費	205,764	13,159	218,923	16,526	235,450
減損損失	248,518	67,510	316,028		316,028
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	391,417	29,661	421,079	2,754	423,833

- (注) 1. セグメント資産の調整額は、当社の管理部門等に係る資産等です。
2. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る資産等です。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものです。
4. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
581,465	52,769	634,234

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
486,497	54,425	540,923

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三澤 太	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 40.6	被債務保証	賃貸借取引 に係る被債務保証 (注)2	29,556	-	-

(注) 1. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の方針方法等

当社の一部店舗の賃貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社の役員である三澤太より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三澤 太	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 40.5	被債務保証	賃貸借取引 に係る被債務保証 (注)2	29,556	-	-

(注) 1. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の方針方法等

当社の一部店舗の賃貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社の役員である三澤太より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
1株当たり純資産額	194.36円	150.35円
1株当たり当期純損失金額()	58.70円	44.85円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	416,559	318,841
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	416,559	318,841
期中平均株式数(株)	7,096,914	7,108,453
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	572,621	666,393	0.42	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	958,658	1,036,664	0.51	平成31年2月～ 平成33年10月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,531,279	1,703,057	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	567,675	363,158	105,831	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,201,455	4,518,215	6,749,141	9,195,011
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額() (千円)	24,560	73,789	50,294	363,097
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	21,962	47,015	21,261	318,841
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	3.09	6.61	2.99	44.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.09	3.52	3.62	47.84

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 1月31日)	当事業年度 (平成30年 1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	592,946	385,315
売掛金	367,652	486,032
商品	1,076,451	1,282,820
未着品	82,872	97,614
原材料及び貯蔵品	53,684	63,305
前渡金	6,559	9,698
前払費用	70,002	65,678
未収還付法人税等	48,432	-
繰延税金資産	123,919	158,882
その他	46,156	3,302
流動資産合計	2,468,678	2,552,649
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	483,899	407,389
構築物（純額）	35	26
機械及び装置（純額）	4,647	2,747
車両運搬具（純額）	1,147	573
工具、器具及び備品（純額）	80,930	66,928
土地	814	814
リース資産（純額）	30	-
建設仮勘定	9,960	8,016
有形固定資産合計	581,465	486,497
無形固定資産		
ソフトウェア	249,339	209,810
ソフトウェア仮勘定	-	3,780
その他	236	236
無形固定資産合計	249,575	213,826
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	480,976	425,627
長期前払費用	150	120
繰延税金資産	149,122	174,822
敷金及び保証金	555,713	639,146
その他	20,478	23,038
貸倒引当金	480,976	425,627
投資その他の資産合計	725,463	837,127
固定資産合計	1,556,504	1,537,450
資産合計	4,025,182	4,090,100

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	223,313	305,992
1年内返済予定の長期借入金	572,621	666,393
未払金	185,856	268,100
未払費用	98,724	97,511
未払法人税等	-	31,022
未払消費税等	-	56,316
前受金	342,750	306,432
預り金	25,751	24,158
賞与引当金	54,264	67,350
ポイント引当金	137,000	122,000
株主優待引当金	149,000	152,000
その他	13,715	565
流動負債合計	1,802,996	2,097,843
固定負債		
長期借入金	958,658	1,036,664
退職給付引当金	14,495	18,350
資産除去債務	31,822	21,942
固定負債合計	1,004,975	1,076,957
負債合計	2,807,972	3,174,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,372	380,462
資本剰余金		
資本準備金	360,372	360,462
資本剰余金合計	360,372	360,462
利益剰余金		
利益準備金	160	160
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	474,996	173,698
利益剰余金合計	475,156	173,858
自己株式	222	222
株主資本合計	1,215,679	914,560
新株予約権	1,531	738
純資産合計	1,217,210	915,299
負債純資産合計	4,025,182	4,090,100

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	当事業年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
売上高	8,147,738	9,195,011
売上原価	2 3,555,847	2 3,831,158
売上総利益	4,591,890	5,363,853
販売費及び一般管理費	1 4,737,239	1 5,451,764
営業損失()	145,348	87,910
営業外収益		
受取利息	78	13
運送事故受取保険金	4,679	3,610
貸倒引当金戻入額	-	55,348
保険解約返戻金	-	4,845
その他	2 2,219	2,626
営業外収益合計	6,977	66,444
営業外費用		
支払利息	4,472	7,210
為替差損	3,057	2,214
貸倒引当金繰入額	83,533	-
その他	3,547	1,719
営業外費用合計	94,610	11,144
経常損失()	232,981	32,611
特別利益		
新株予約権戻入益	98	792
特別利益合計	98	792
特別損失		
減損損失	195,391	316,028
特別損失合計	195,391	316,028
税引前当期純損失()	428,273	347,847
法人税、住民税及び事業税	9,570	14,115
法人税等調整額	66,710	60,664
法人税等合計	57,139	46,548
当期純損失()	371,133	301,298

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	380,372	360,372	360,372	160	846,130	846,290	222	1,586,813	1,630	1,588,443
当期変動額										
当期純損失()					371,133	371,133		371,133		371,133
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									98	98
当期変動額合計	-	-	-	-	371,133	371,133	-	371,133	98	371,231
当期末残高	380,372	360,372	360,372	160	474,996	475,156	222	1,215,679	1,531	1,217,210

当事業年度(自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	380,372	360,372	360,372	160	474,996	475,156	222	1,215,679	1,531	1,217,210
当期変動額										
新株の発行(新株予約権の行使)	90	90	90					180		180
当期純損失()					301,298	301,298		301,298		301,298
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									792	792
当期変動額合計	90	90	90	-	301,298	301,298	-	301,118	792	301,911
当期末残高	380,462	360,462	360,462	160	173,698	173,858	222	914,560	738	915,299

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 未着品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～31年
構築物	10年
機械及び装置	5～8年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から公益財団法人東法連特定退職金共済会からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。

(4) ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、使用実績率に基づき、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、利用実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度37%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
荷造運賃	359,484千円	456,947千円
地代家賃	1,167,954	1,344,511
従業員給料及び手当	1,157,184	1,410,097
支払手数料	310,747	335,510
減価償却費	197,093	224,115
賞与引当金繰入額	44,400	67,350
退職給付費用	8,853	8,668
ポイント引当金繰入額	99,385	30,298
株主優待引当金繰入額	109,000	102,768

2 関係会社に対する内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	当事業年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)
営業取引による取引高 売上原価(仕入高)	264,114千円	229,848千円
営業取引以外の取引による取引高	693千円	- 千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年 1月31日)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
なお、当該子会社株式は全額減損処理をしております。

当事業年度(平成30年 1月31日)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
なお、当該子会社株式は全額減損処理をしております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	16,745千円	20,784千円
ポイント引当金	42,278	37,649
株主優待引当金	45,981	46,907
たな卸資産評価損	4,771	8,510
未払事業所税	2,408	2,752
未払事業税	-	5,883
税務上の繰越欠損金額	12,137	36,395
繰延税金資産(流動)合計	124,324	158,882
繰延税金負債(流動)		
未収還付事業税	405	-
繰延税金負債(流動)合計	405	-
繰延税金資産(流動)の純額	123,919	158,882
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	105,485	166,140
減損損失	60,092	89,836
退職給付引当金	4,473	5,619
貸倒引当金	147,328	130,327
貸倒損失	5,630	12,244
関係会社株式評価損	7,878	7,878
資産除去債務	9,744	6,718
差入保証金	30,493	31,919
その他	5,658	3,377
小計	376,785	454,061
評価性引当額	227,217	278,924
繰延税金資産(固定)合計	149,568	175,137
繰延税金負債(固定)		
有形固定資産	446	314
繰延税金負債(固定)合計	446	314
繰延税金資産(固定)の純額	149,122	174,822
繰延税金資産の純額	273,041	333,705

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
住民税均等割等	2.2	3.4
評価性引当額の増減	13.6	15.0
税率変更による影響額	3.3	-
その他	0.6	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3	13.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末 取得価額 (千円)
有形固定資産							
建物	483,899	329,854	288,909 (288,909)	117,454	407,389	728,216	1,135,606
構築物	35	-	-	8	26	5,330	5,357
機械及び装置	4,647	-	-	1,899	2,747	10,342	13,090
車両運搬具	1,147	-	-	573	573	10,817	11,390
工具、器具及び備品	80,930	55,350	27,119 (27,119)	42,231	66,928	128,005	194,934
土地	814	-	-	-	814	-	814
リース資産	30	-	-	30	-	24,995	24,995
建設仮勘定	9,960	430,558	432,502	-	8,016	-	8,016
有形固定資産計	581,465	815,762	748,531 (316,028)	162,199	486,497	907,707	1,394,204
無形固定資産							
ソフトウェア	249,339	22,386	-	61,915	209,810	-	-
ソフトウェア仮勘定	-	29,253	25,473	-	3,780	-	-
その他	236	-	-	-	236	-	-
無形固定資産計	249,575	51,640	25,473	61,915	213,826	-	-

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	unico千葉店の新規出店	41,009千円
	unico流山おおたかの森の新規出店	40,986千円
	unico吉祥寺店の移転出店	31,452千円
工具、器具及び備品	unico上野店の新規出店	10,370千円
	NAAK CAFE流山おおたかの森の新規出店	9,230千円
	unico熊本店の新規出店	6,081千円
ソフトウェア	基幹システム改修費用	22,028千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	480,976	-	55,348	425,627
賞与引当金	54,264	67,350	54,264	67,350
ポイント引当金	137,000	30,298	45,298	122,000
株主優待引当金	149,000	114,000	111,000	152,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。 http://www.unico-fan.co.jp/ir/koukoku.html ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	<p>1. 株主優待制度の内容 毎年1月31日現在の株主名簿に記載又は記録された3単元(300株)以上を保有されている株主様及び、1単元(100株)以上を3年以上保有されている株主様に対し、以下の株主優待を実施いたします。</p> <p>2. 株主優待制度の優待内容 ライフスタイルショップunico及びunico loom 15%割引券を保有株式数及び保有期間の次の区分に応じて贈呈</p> <ul style="list-style-type: none"> ・300株未満、3年以上保有の株主様 1枚 ・300株以上、3年未満保有の株主様 2枚 ・300株以上、3年以上保有の株主様 3枚 <p>2枚同時利用及び他クーポンとの併用不可</p> <p>上記に加えて、unico オリジナルグッズ(5,000円相当)下記より1つご選択</p> <ul style="list-style-type: none"> ・unicoオリジナル株主様限定タオルセット ・unicoオリジナル株主様限定マグ&プレートセット ・unicoオリジナル株主様限定お箸&箸置き&ランチョンマットセット

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第58期)(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日) 平成29年4月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年4月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第59期第1四半期)(自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日) 平成29年6月14日関東財務局長に提出

(第59期第2四半期)(自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日) 平成29年9月14日関東財務局長に提出

(第59期第3四半期)(自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日) 平成29年12月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年5月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

平成29年10月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)及び第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

平成30年3月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年4月27日

株式会社 ミサワ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミサワ及び連結子会社の平成30年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミサワの平成30年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ミサワが平成30年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年4月27日

株式会社 ミサワ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城戸和弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村尚子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミサワの平成30年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。